

3. 健やかに安心して暮らせるまちづくり（健康・福祉）

【基本方向】

急速な高齢化や核家族化などの変化に伴う多様な市民ニーズに的確に対応し、高齢者、障害者、児童などだれもが生き生きと安心して生活できる社会をつくるため、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、思いやりの心に満ちたまちづくりを推進します。

【施策の方針】

(1) 保健・医療の充実

市民だれもが生涯にわたり健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、「自分の健康は自分でつくる」を基本に、個々に応じた健康の保持と増進に努めます。

健康づくりや各種保健サービスの向上を目指した地域の拠点となる施設の整備を図るとともに、福祉事業と有機的に連携した地域保健事業の充実を図ります。

また、安定した医療が地域の中で受けられるよう、医療機関との連携や市民への情報提供を強化し、地域医療体制の拡充に努めます。

(2) 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅サービスや施設サービスの充実を図るとともに、生きがいをもって、自立して健康的に生活することができる高齢社会の実現のため、就労機会や交流の場の拡大などによって社会参加を促進し、高齢者の生きがいを持てる活動や自立を地域で支えあうまちづくりに努めます。

(3) 障害者福祉の充実

障害者が安心して地域の中で生活ができるよう、福祉施設や福祉サービスの充実を図るとともに、保健・医療との連携により、障害の早期発見・早期療育に努めます。

また、障害者の自立と豊かな生活の充実を支援するため、スポーツ活動や生涯学習活動への参加機会の拡充など自主的な社会参加を促進し、障害者が明るく暮らすことができる思いやりのあるまちづくりに努めます。

(4) 児童福祉の充実

地域の将来を担う子どもを安心して生み育てることができるよう、育児相談の体制整備、保育施設の充実、延長保育などの保育サービスの充実に努め、子育て家庭の支援を図るとともに、地域社会全体で支える子育て環境の整備を図り、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるまちづくりに努めます。

(5) 地域福祉・社会保障の充実

市民だれもが健康で自立した生活を営むことができるよう、バリアフリー化とともに福祉関連事業所・施設や福祉活動拠点の整備を進め、保健・医療と連携して地域福祉体制の充実を図ります。さらに、健康で自立した市民生活の保障のため、国民年金、国民健康保険、介護保険などの社会保障制度の充実や適正な運用に努めます。

施策名	主要事業の概要
保健・医療の充実	健康づくり・疾病予防の推進
	地域医療体制の充実
高齢者福祉の充実	在宅介護支援の推進
	生きがいづくりの支援
障害者福祉の充実	障害者計画の策定
	障害者支援費制度の充実
児童福祉の充実	子育て支援の推進
	保育サービスの充実
	放課後児童対策の推進
地域福祉・社会 保障の充実	地域福祉体制の充実
	保険事業の安定的運営